

2017年5月26日

各位

会社名 株式会社エコミック
代表者名 代表取締役社長 熊谷 浩二
コード番号 3802 札幌証券取引所アンビシャス
本社所在地 札幌市中央区大通西八丁目1-1
朝日生命札幌大通ビル
問合せ先 取締役管理部長 荒谷 努
電話番号 011-206-1103
(URL <http://www.ecomic.jp/>)

定款の一部変更及び会計監査人選任に関するお知らせ

当社は、2017年5月19日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」及び「会計監査人選任の件」の議案を本年6月23日開催予定の当社第20期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款一部変更の件

(1) 定款変更の目的

当社は、会社法第2条第6号に定める大会社には該当いたしません。同法の規定に基づく監査役会及び会計監査人を設置することで、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、監査役会及び会計監査人に関する規定を新設するものであります。

また、上記変更に伴う条数の変更を行うものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則 (機関) 第4条 当社は、株主総会及び取締役の ほか、次の機関を置く。 1. 取締役会 2. 監査役 (新 設) (新 設) 第5章 監 査 役 (新 設) (新 設)	第1章 総 則 (機関) 第4条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。 1. 取締役会 2. 監査役 <u>3. 監査役会</u> <u>4. 会計監査人</u> 第5章 <u>監査役及び監査役会</u> <u>(常勤の監査役)</u> <u>第36条 監査役会は、その決議によって常勤の監査役を選定する。</u> <u>(監査役会の招集通知)</u> <u>第37条 監査役会の招集通知は、会日の3日前までに各監査役に対して発す</u>

	<p>る。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</p> <p>2 監査役の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで監査役会を開催することができる。</p>
(新 設)	<p>(監査役会の決議方法)</p> <p>第38条 監査役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、監査役の過半数をもって行う。</p>
(新 設)	<p>(監査役会の議事録)</p> <p>第39条 監査役会の議事録は、法令で定めるところにより、書面又は電磁的記録をもって作成し、出席した監査役は、これに記名押印又は電子署名を行う。</p>
(新 設)	<p>(監査役会規程)</p> <p>第40条 監査役会に関する事項は、法令又は本定款のほか、監査役会において定める監査役会規程による。</p>
(新 設)	<p>第 6 章 会計監査人</p>
(新 設)	<p>(会計監査人の選任)</p> <p>第41条 会計監査人は、株主総会の決議によって選任する。</p>
(新 設)	<p>(会計監査人の任期)</p> <p>第42条 会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>2 会計監査人は、前項の定時株主総会において別段の決議がなされなかったときは、当該定時株主総会において再任されたものとみなす。</p>
(新 設)	<p>(会計監査人の報酬等)</p> <p>第43条 会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める。</p>
第36条～第39条 (条文省略)	第44条～第47条 (現行どおり)

(3) 日程

定款変更のための株主総会開催日	2017年6月23日(予定)
定款変更の効力発生日	2017年6月23日(予定)

2. 会計監査人選任の件

当社は、会社法第2条第6号に定める大会社に該当しておりませんが、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため会計監査人設置会社となるものであり、会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案は上記「定款一部変更の件」が承認可決されることを前提としております。また、本議案につきましては、監査役全員の決定に基づいております。

監査役が有限責任監査法人トーマツを会計監査人の候補者とした理由は、現在当社の金融商品取引法第193条の2第1項に基づく監査を行っております同監査法人を会計監査人として選任することが、より効率的な監査体制が図れるものと判断したためであります。

会計監査人候補者の概要は、以下のとおりであります。

(2016年9月30日現在)

名 称	有限責任監査法人トーマツ	
主たる事務所の所在地	東京都港区二丁目15番3号 品川インターシティ	
沿 革	1968年5月 等松・青木監査法人を設立 1975年5月 トウシュ ロス インターナショナル (TRI) へ加盟 1990年2月 法人名称を監査法人トーマツに変更 2009年7月 有限責任監査法人へ移行し、法人名称を有限責任監査法人トーマツに変更	
概 要	出資金	933百万円
	構成人員	
	パートナー	592名
	公認会計士	3,286名
	公認会計士試験合格者	1,169名
	その他専門職	916名
	事務職員等	665名
	合計	6,628名
	監査関与会社	3,427社

以上